

広報 りくぜんたかた

〈臨時号⑳〉

【発行】

陸前高田市企画部協働推進室
(災害対策本部：学校給食センター)

平成23年4月14日

仮庁舎代表電話：0192-59-2111

北辰一刀流玄武館宗家六世 小西真円一之さんが来市

4月13日(水)に、北辰一刀流玄武館宗家六世小西真円一之さんが災害対策本部を訪れ、本市復興のための寄附金、プロジェクター・スクリーン・ノートパソコンのほか、救援物資として調味料、まな板、包丁などを寄贈されました。

玄武館は、本市出身の剣豪千葉周作が創始者となり、文政5(1822)年に江戸に構えられた道場。北辰一刀流の看板を掲げ、多くの剣豪を輩出した名門です。

小西さんは「またこちらに来ます」と戸羽市長に復興を支援することを誓い、寄附金を贈呈しました。



寄附金を贈呈する小西館長(右)と戸羽市長

◆衣料品の配布について

災害対策本部では、下表の日程で各地区本部に衣料品を配布します。

▽配布日程

地区本部名	配布開始日	配布終了日	地区本部名	配布開始日	配布終了日
長部地区本部	4月17日(日)	4月18日(月)	竹駒地区本部	4月22日(金)	4月23日(土)
広田地区本部	4月18日(月)	4月19日(火)	下矢作地区本部	4月23日(土)	4月24日(日)
米崎地区本部	4月19日(火)	4月20日(水)	横田地区本部	4月24日(日)	4月25日(月)
小友地区本部	4月20日(水)	4月21日(木)	生出地区本部	4月25日(月)	4月26日(火)
高田地区本部	4月21日(木)	4月22日(金)	矢作地区本部	4月26日(火)	4月27日(水)

▽配布物品

下着全般、衣類・洋服・運動着など、靴・長靴類

※居住地以外の地区本部でも、衣料品を受け取ることができます。都合に合わせて来場してください。また、より多くの被災者に行き渡るよう配布を行いますので、皆様のご理解、ご協力をお願いします。

◆大船渡地区合同庁舎で弁護士無料相談を実施

県では、岩手弁護士会と協力して、借金で問題を抱えている人などを対象に弁護士無料相談を開催しています。なお、多重債務に限らず一般の法律相談にも応じます。

事前予約制ですので、開催日の前日までに大船渡地区合同庁舎に連絡してください。

▽日時 4月27日(水) 午前10時から午後3時

▽場所 大船渡地区合同庁舎

▽相談時間 1人約40分

▽申込先 大船渡地域振興センター地域振興室(電話27-9911)まで。

◆ボランティアを装った不審者集団に注意を～岩手県警察本部から～

ボランティアを装った不審なグループが、県内の避難所に出没し現金・携帯電話充電器などの配布、避難者名簿のコピーを求めるなどの不審な行動をとっております。

このようなグループを避難所に立ち入らせないよう十分に注意してください。

裏面もご覧ください

◆小友・広田の地理に詳しい運転手を募集しています

内閣府認定の公益社団法人日本国際民間協力会N I C C O（ニッコ）では、小友・広田の地理に詳しい運転手を募集しています。

▽業務内容 小友・広田地区で巡回診療と救援物資配布、仮設トイレ設置などで、市内、大船渡、気仙沼、花巻空港、仙台などへの運転

▽給与・勤務条件 下記連絡先までお問い合わせください。

詳しくは、ハローワーク大船渡（電話0192-27-4165）、またはN I C C O（ニッコ）山口（電話090-3265-1706）まで。

◆当面は土日も受け付けます～生活福祉資金緊急小口資金特例貸付～

市社会福祉協議会では、このたびの大震災で被災した世帯に対し、資金を特例で貸し付けしています。

▽受付場所 市社会福祉協議会（陸前高田ドライビングスクール内）

▽持参するもの ①世帯全員分の住民票（市役所仮庁舎で交付）、②印鑑（実印）、③本人確認ができるもの（健康保険証、運転免許証、障害者手帳、診察券、キャッシュカードなど）

※世帯全員分の住民票は必ず持参してください。また、印鑑（実印）と本人確認ができるものは持っていない人でも申し込みできます。

詳しくは、市社会福祉協議会（080-2251-7327）まで。

◆市教育委員会からのお知らせ～学校で使用する学用品などについて～

現在、市内各小中学校では4月20日（水）を標準日として、学校再開に向けた準備を進めています。市教育委員会と学校では、学校再開に向けた支援として、このたびの震災で学用品などを流失した児童生徒が、安心して学習できるようランドセル、スクールザック、教材、上履きなどを準備しています。

不明な点は、通学予定の学校、または市教育委員会（電話0192-59-2111）に問い合わせてください。

◆県内の被災者向けに「住まいのホットライン」を開設

県では、このたびの震災で被災した人を対象に、仮設住宅や公営住宅などへの入居、持ち家の再建など、住まいに関する電話相談窓口「住まいのホットライン」を開設しました。

▽連絡先 フリーダイヤル0120-882-606

▽受付時間 毎日午前9時から午後6時（携帯電話・公衆電話・衛星電話からの通話も可）

◆NTT東日本が電話相談窓口を設置

NTT東日本では、このたびの震災で被災した世帯に対し、電話やインターネット回線の移転・利用停止に関する手続きや、料金に関する電話相談窓口を開設しています。

<受付時間>午前9時から午後9時まで

◇電話に関すること 局番なしの「116」（携帯電話からは「0120-116116」）

◇インターネット回線に関すること 「0120-116116」

◇利用料金に関すること 「0120-032277」

◆水道の復旧状況と料金について

このたびの震災により、本市の水道施設も甚大な被害を受け、簡易水道（生出・二又、下矢作、横田、金成、佐野地区）を除き断水が続いています。現在復旧に向け、作業を行っていますのでもうしばらくお待ちください。

なお、水道料金は水道が復旧している簡易水道を含めて、3月分から当分の間請求しないこととします。料金を請求する際は、事前に給水の申し込みをしていただくこととなりますが、その際は広報などでお知らせします。